

施策231

子どもの育ちを支える家庭・地域づくり

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんへのメッセージ

子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有され、子どもを見守り、豊かに育てることのできる家庭・地域づくりが進んでいます。

平成27年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

評価結果をまとめた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標は2項目について概ね達成できたこと、少子化対策の取組が大きく進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「三重県子ども条例」の認知度	35.0%	50.0% 35.5%	60.0% 41.8%	70.0% 43.0%	0.61	100.0%

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県子ども条例」を知っている県民の割合
27年度目標値の考え方	できる限り多くの県民の皆さんの理解を進める必要があることから、挑戦的な数値である100%を目標値として設定しました。

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	キッズ・モニター活用事業数	/	8事業	9事業	10事業
		7事業	8事業	9事業	10事業	/	
23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	「みえ次世代育成応援ネットワーク」 会員数(累計)	/	1,155 会員	1,270 会員	1,385 会員	0.62	1,500 会員
		1,048 会員	1,124 会員	1,228 会員	1,325 会員		/
23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合	/	92.5%	95.0%	97.5%	0.98	100%
		90.0%	92.7%	95.0%	95.6%		/

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	245	72	63	96	238
概算人件費	/	126	110	124	/
(配置人員)	/	(14人)	(12人)	(14人)	/

平成26年度の取組概要

- ①7月に学識経験者や医療、福祉、労働など多様な主体からなる「三重県少子化対策推進県民会議」を設置し、計画の策定に向け検討を行うとともに、少子化対策に対する機運を醸成(3回開催)
「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(以下、「みえ子どもスマイルプラン」)を策定
- ②「みえ・たい³(たいキューブ)・スイッチ」(三重県少子化対策県民運動のキャッチ・フレーズ)関連イベントを開催(3回)
多様な視点で将来の少子化対策のためのアイデアを検討する場としてフューチャーセッションを5地域でそれぞれ2回ずつ開催(10回)(延べ参加者数：244人)
少子化対策市町創意工夫支援交付金の交付を決定(9市町)
- ③企業の従業員の子どもの数や職場環境、企業の子育て支援等の取組に関する企業子宝率調査を実施(157社から回答)
- ④「子ども・思春期」「若者/結婚」「妊娠・出産」「子育て」のそれぞれのカテゴリーに整理し、切れ目のない支援や取組について、わかりやすく情報発信するため、少子化対策総合ウェブサイト(愛称：「みえ 子ども スマイルネット*」)を開設(平成27年2月)

⑤「みえの育児男子プロジェクト」の推進

「ファザーリング全国フォーラム in みえ」の開催（平成26年6月）（参加者：3,100人）
プロジェクトアドバイザーの選定、「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」の実施（5回）、
「第1回ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」の表彰（平成26年11月 応募数：387件）、みえの
育児男子アドバイザーを養成（23人）
親子の絆や子どもの生き抜く力の育成を主眼とした「みえの育児男子キャンプ」の実施（平成26年
11月）

⑥結婚を望む人に出逢いの機会の情報提供を行うため、「みえ出逢いサポートセンター」を開設

（平成26年12月）、メルマガ会員登録者数 606名、出逢い応援団体（出逢いイベント実施企業）
登録数 13 団体、独身男女を対象とした各種セミナー・ワークショップ等の開催（1月～2月、12
回、参加者数：延べ108名）、結婚支援のためのコミュニケーションツール作成（平成27年3月）

⑦子育て同盟加盟県と連携して国への提言活動を実施（平成26年5～6月）

⑧「三重県子ども条例」について高校生向けの啓発リーフレットを作成・配付

子どもの意見を県の施策に反映するため、キッズ・モニターによるアンケートを実施（登録者数493
人）

⑨子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営し（相談受付件数1,667件）、専門的な対応が
必要な案件については、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応（6件）

⑩子どもや家族等に「ありがとう」の気持ちを伝える「家族の絆一行詩コンクール」を実施（応募数：
11,930点）

⑪市町や市町教育委員会等に活用を働きかけて「みえの子育ちサポート出前講座」等を実施し、みえ
の子育ちサポーターを養成（74回開催、参加者：3,619人）

子育てはっぴいパパ・ママワークを市町の子育て支援センターや保健センター等で開催（13回開催、
参加者：253人）

⑫10月4日、5日に「県立ゆめドームうえの」において「第9回子育て応援！わくわくフェスタ」を
開催（参加者：12,000人）

県内5地域でそれぞれ2回ずつ、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心とした地域別懇談
会を開催（参加者：131人）

⑬「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査を実施、子どもの利用が多い店舗に対して青少年
健全育成協力店の登録を働きかけ（登録件数1,001件）

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

①「三重県少子化対策推進県民会議」を設置、開催し、「みえ子どもスマイルプラン」を策定しまし
た。今後は同プランを推進し、PDCAサイクルを回していく必要があるほか、「三重県子ども条
例」に関する取組や少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策に関する取組の参考とし、さらに
「みえ子どもスマイルプラン」を推進していくため、子どもや親、地域の大人等の意識や生活実態
などについて調査・把握する必要があります。

②「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを3回開催し、県民の皆さんに子育ての
楽しさや家族の大切さなどのテーマで情報発信し、イベント参加者から好評を得ました。引き続き、
少子化対策に関しての情報発信が必要です。また、少子化対策のためのアイデアを検討するフュー
チャーセッションを開催し、多くの参加者から今後の施策の参考となるご意見をいただきました。
そのほか、少子化対策市町創意工夫支援交付金を活用し、市町による地域の実情に則した取組が進
みました。引き続き、県民の皆さんのご意見を伺う場づくりや市町の取組への支援が必要です。

③企業子宝率調査を実施し、子育てと仕事の両立を上手に進めている企業の取組に対して表彰を行い

ました。有識者からは、「社員とその家族を大切にすることこそ、良い人材が集まり、業績がアップするという連鎖が生まれる」との講評をいただきました。今後、好事例を水平展開し、県内の企業全体の子育て支援策の推進を図るとともに、企業が行う取組を支援する必要があります。

④県をはじめとする多様な主体の少子化対策に関する取組について、スマートフォンでも対応できる「みえ 子ども スマイルネット」を開設し、情報発信を進めました。

⑤子どもの生き抜く力を育てる「育児男子」を育成することをポイントの一つに位置付けた「みえの育児男子プロジェクト」に関する様々な取組を進めました。そのキックオフとして「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催し、多くの参加者と意見交換を図ることができました。また、県内企業に知事が訪問して「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」を行い、みえの育児男子プロジェクトに関する普及啓発を図りました。今後は、単なる普及啓発にとどまらず、企業等において、男性社員の仕事と子育ての両立を支援する取組を推進する人材の育成などの具体的な取組を進める必要があります。

そのほか、仕事と育児の両立を応援している上司や先輩等を表彰するため、第1回「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」を行い、男性の育児参画の重要性についての普及啓発を図りました。親子キャンプを開催し、「家族の絆が深まった」、「子どものたくましさを実感できた」など、参加者から好評を得ました。今後もさらに幅広く男性の育児参画が進むよう取り組む必要があります。

⑥「みえ出逢いサポートセンター」を開設し、メルマガ会員の登録、結婚支援情報の登録などが進みました。引き続き、登録会員や登録情報が増えるよう取組に関する普及啓発を図り、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供や市町等の結婚支援の取組を支援していく必要があります。また、若年層に対して、結婚し、家庭や子どもを持つことのすばらしさについての理解を深め、社会全体で結婚を支援することの大切さに関する機運の醸成を図る必要があります。

⑦5月30日・31日に開催された「子育て同盟サミット in ながの」において「ながの子育て声明・国への提言」が採択され、また、7月15日に開催された全国知事会においては、「少子化非常事態宣言」が採択され、少子化対策を国家的課題として取り組むよう他県と連携して国に対して強く働きかけました。そのほか、同サミットにおいて、子育て応援企業表彰と事例発表が行われ、子育てに優しい企業の取組の情報発信につながりました。今後もこうした取組を継続していく必要があります。

⑧「三重県子ども条例」に基づき、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりをめざすために、高校生向けの条例啓発リーフレットを作成し、子ども自らが子どもの権利について学べる機会が増すよう取り組みました。今後、子ども条例の理念も含んだ「みえ子どもスマイルプラン」の推進とあわせ、条例に関する取組を進めていく必要があります。

また、「キッズ・モニター」は5月から6月に募集を行い、10回のアンケートを実施し、多くの子どもの意見を集めました。取りまとめた子どもの意見をどのように施策に活用したのか、引き続き伝えていく必要があります。

⑨「こどもほっとダイヤル」では、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して子どもからの相談に対応しました。相談件数が減少している中、引き続き、小学校、中学校、高校、特別支援学校などを通じて「こどもほっとダイヤル」の一層の周知を図る必要があります。

⑩「家族の絆一行詩コンクール」は、今回からは、「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、男性による子育てをテーマとした作品を対象に「育児男子賞」を新設して募集を行い、1万通を超える応募がありました。こうした取組について、全国ネットで放映されるなど大きな反響がありました。

⑪「みえの子育ちサポート出前講座」を実施し、多くの子育ちサポーターを養成しましたが、養成さ

れた方々が地域で活躍できるような場づくりやさらなる人材育成の支援が必要となっています。また、祖父母世代の方による子育て支援も必要となっています。

乳幼児を持つ親などを対象にしたワークショップである「子育てはっぴいパパ・ママワーク」に関して、複数の市町からの要請を受け、研修会を開催しました。今後、多くの市町と連携してワークシートの活用が図られるよう働きかけていく必要があります。

⑫「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催し、多くの県民の皆さんにご来場いただきました。また、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心に地域別懇談会を開催しました。今後も県内各地域で子どもの育ち・子育て家庭への支援活動が会員の主体的な参加により展開されるよう、ネットワークと連携して取り組む必要があります。

⑬「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査を実施するとともに、子どもの利用の多い店舗を重点的な対象として青少年健全育成協力店への登録を積極的に働きかけることにより、子どもを有害環境から保護する取組を進めました。また、スマートフォン等を通して提供される有害情報から子どもを守るために同条例の改正を行いました。今後は新たに携帯電話事業者等への立入調査の実施や協力店への登録要請など、社会全体で有害環境をなくすための活動を進めます。

一方で、ひきこもり、若年無業者など社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族にとって、相談先や居場所などの社会資源が乏しいとの指摘があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

（健康福祉部子ども・家庭司 次長 栗原 正明 059-224-2317）

①子育て、医療、教育等の関係機関・団体、企業、市町等の協力を得ながら取組を進めるとともに、「みえ子どもスマイルプラン」に基づき、三重県少子化対策推進県民会議とも連携してPDCAサイクルを回しながら、少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策に取り組むほか、子どもや親、地域の大人等の意識や生活実態などに関する調査を行い、「みえの子ども・家庭白書2015（仮称）」としてとりまとめ、今後の取組の参考としていきます。

②「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを引き続き開催し、少子化対策に対する機運の醸成を図ります。また、多様な主体が参加するフューチャーセッションを引き続き開催するとともに、少子化対策市町創意工夫支援交付金が一層活用されるよう市町への普及啓発を進めます。

③企業子宝率調査を引き続き実施するとともに、子育てと仕事の両立を図っている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体の子育て支援策等の推進を図ります。

また、新たに企業等が行うライフプランセミナー等への講師派遣などを支援します。

④「みえ 子ども スマイルネット」等も引き続き活用しながら、少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策について県民の皆さんが求める情報が伝わるように、計画的に広聴広報を進めます。

⑤「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育てについての情報交換やアドバイス等をしあえる場として新たに、「みえの育児男子倶楽部」の活動を推進します。また、部下の育児参画に理解のある、いわゆる「イクボス*」等と知事との意見交換を行うミーティングを開催し、企業等における男性の育児参画等に関する機運の醸成を図ります。加えて男性の育児参画を進める団体等と連携して、先輩パパから、育児の楽しさや子どもとの遊び方について学び、交流できる機会を提供します。

また、自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことに主眼を置いた親子向けのキャンプやセミナーの開催を市町や関係機関と連携して進めるほか、野外体験保育の有効性を検討します。

⑥「みえ出逢いサポートセンター」による結婚を望む人への出逢いの場等の情報提供や市町等が行う結婚支援の取組への支援を引き続き実施するとともに、新たに、講演会の開催などを通して、社会

全体で結婚を支援することに関する機運の醸成を図ります。

- ⑦日本創生のための将来世代応援知事同盟加盟県や全国知事会と連携して、引き続き、少子化対策や子育て支援に係る情報収集や共同した取組、国への要望活動を進めるとともに、各県の取組について連携して積極的に情報発信を行っていきます。
- ⑧「キッズ・モニター」について、調査結果について各施策へのフィードバックに努めるとともに、「みえ子どもスマイルプラン」の進捗管理に活用していきます。
- ⑨引き続き、「こどもほっとダイヤル」を運営し、児童相談所や教育委員会などの関係機関と連携しながら、子どもからの相談に対応するとともに、学校等を通じて子どもへの周知に努めます。
- ⑩引き続き、「家族の絆一行詩コンクール」の取組について、子育て家庭を支援するイベントを活用して、取組に関する募集を行い、表彰や作品集を通じて、家族や地域の絆の大切さについて啓発を行います。
- ⑪子育て家庭を応援するため、引き続き「みえの子育ちサポート出前講座」を実施するほか、各市町等のニーズに応じて、新たに「子育ち・子育てマイスター養成講座」を開催し、地域で実践的な活動を行うことができる人材を養成するとともに、祖父母世代の方が地域の子育て家庭を支援できるよう「孫育て講座」を開催します。また、「子育てはっぴいパパ・ママワーク」が、県内各地で広く展開されるよう、市町等に働きかけます。
- ⑫「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するとともに、みえ次世代育成応援ネットワーク会員などの民間の子育てを支援する団体等による先駆的な取組に対して新たに財政的支援を行い、子育て支援活動等の推進を図ります。また、ネットワークの会員が主体的に参加できるような取組、会員や県内の子育て支援団体等との情報交換・交流の機会を提供します。
- ⑬引き続き、「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査を計画的に実施するとともに、青少年健全育成協力店への登録について、子どもの利用が多い店舗を重点的な対象として働きかけを行うほか、条例改正を受けて、保護者や携帯電話事業者に対して、スマートフォン等へのフィルタリング利用の啓発等を進めます。また、困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、市町と連携して関係機関とのネットワークづくり等に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 23.2

子育て支援策の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

平成 27 年度末での到達目標

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標のほか、全ての活動指標で 26 年度目標値を達成しており、子育て支援策全体が進んでいることから、「進んだ」と判断しました
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
低年齢児（0～2歳）保育所利用児童数	/	12,200 人	12,550 人	12,920 人	1.00	12,950 人
	11,962 人	12,418 人	12,884 人	13,042 人		/
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	入所待機となりがちな低年齢児（0～2歳）の保育所利用児童数					
27 年度目標値の考え方	近年のニーズの増加傾向から、毎年度 250 人程度の増加に対する環境整備が必要であると見込み、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23201 保育・放課後児童対策等の充実（健康福祉部子ども・家庭局）	病児・病後児保育所の実施地域数（広域利用含む）	/	16 地域	17 地域	18 地域	1.00	20 地域
		15 地域	15 地域	15 地域	18 地域		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23202 母子保健対策の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	三重県不妊専門相談センターへの相談件数		200件	220件	220件	1.00	220件
		193件	273件	285件	225件		
23203 ひとり親家庭等の自立の支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	ひとり親家庭情報交換会参加者数(累計)		100人	300人	600人	1.00	1,000人
		36人	121人	413人	772人		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	16,083	16,631	16,568	15,647	15,870
概算人件費		1,713	1,738	1,679	
(配置人員)		(190人)	(189人)	(189人)	

平成26年度の取組概要

- ①待機児童対策として、私立保育所に年度当初から保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る15市町を支援
- ②保育士・保育所支援センターにおいて、12月に指定保育士養成施設学生や潜在保育士向けのガイダンスおよび保育所就職フェアを開催(100名参加)するとともに、県内の潜在保育士を対象とした就労意向調査を実施
- ③病児・病後児保育事業に取り組む市町に補助を実施(取組実績10カ所、18地域)
- ④「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を図るため、県と市町の連携・協働協議会の検討会議を2回、三重県子ども・子育て会議を4回開催し、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」を策定
- ⑤放課後児童クラブの運営や施設整備を支援するため、市町に対し補助を実施(県内の放課後児童クラブ数：平成26年5月1日現在309カ所)
- ⑥小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業(3市町)、全中学校に対する思春期ライフプラン教育への補助(3市町)および中学生向けの思春期ライフプラン教育パンフレットを作成
- ⑦産後の子育ての負担感や孤立感の軽減のため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成を実施(2市)、母子保健コーディネーター(15人)、育児支援ヘルパー(53名)の養成を実施、「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」を策定
- ⑧特定不妊治療費助成について、県の上乗せ助成事業を拡充するとともに、不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始。不妊や不育に悩む夫婦への専門相談(225件)、担当者向け研修会(参加者68人)、一般向け研修会(参加者「不育症について」55人、「不妊治療について」86人)を実施
- ⑨人口動態統計の乳児死亡率について、平成24年と平成25年がそれぞれ全国ワースト2位、4位であったことを受け、平成21年から平成25年までの乳児の死因について調査を実施
- ⑩経済的負担を気にすることなく、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにするため、市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを補助対象として助成を実施。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら市町と検討

- ①ひとり親家庭情報交換会（参加 359 名）や、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業（津市：対象者 48 名）を実施。また、「第三期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」を策定
- ②三重県こども心身発達医療センター（仮称）および併設する特別支援学校の一体整備に係る実施設計の完了とともに建築関連工事（敷地整正工事等）を実施。開院・開校に向けた組織体制および業務運営の検討を実施
- ③県立小児心療センターあすなる学園に市町職員（3 名）を受け入れ、市町での取組の核となる「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として育成、圏域別情報交換会を開催（6 回）。発達障がい児等に対する早期支援のツールである「CLM (Check List in Mie) *と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進（巡回指導を行った保育所・幼稚園：15 市町 20 所・園、圏域別研修会：4 か所）するとともに、就学後の継続に向けた小学校でのモデル事業を実施（2 市町 3 小学校）。医療機関等との連携に係るアンケート調査を実施

- 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）
- ①平成 26 年 10 月 1 日現在、待機児童の 96.4%が低年齢児であり、待機児童解消に向けて、引き続き、年度途中の低年齢児受入が可能となるように、年度当初から私立保育所に保育士を加配する市町を支援していく必要があります。
- ②就労意向等を把握するため、保育士・保育所支援センターにおいて、県内の潜在保育士の調査を行い、再就職に向けての情報提供を希望する方が 1,020 人（そのうち保育士として働きたい方が 184 人）いることがわかりました。保育士としての現場復帰に向けた研修を行うとともに、求人情報や保育現場の情報提供等によるきめ細かな就職相談を行い、保育士の確保に努める必要があります。また、優秀な学生が経済的理由から保育士資格の取得を断念することのないよう、修学資金貸付制度を創設する必要があります。
- ③病児・病後児保育施設の運営費等を支援する市町に対し補助を行いました。さらに、病児・病後児保育に取り組む施設を増やすためには、必要な経費に見合った支援ができるよう、補助制度を充実する必要があります。
- ④市町が子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を着実に実施できるよう、県として従事者の確保や資質向上等に取り組む必要があります。
- ⑤地域の実情に合わせて放課後児童クラブが設置・運営できるよう、国庫補助における人数要件の撤廃等を国に提言したところ、平成 27 年度からは小規模な放課後児童クラブも国の補助の対象になり得るなどの見直しが行われました。ひとり親家庭の保護者が安心して就業できるように、児童の安全・安心な居場所を確保する必要があります。
- ⑥3 市町の全 18 中学校で思春期ライフプラン教育が実施され、性や妊娠・出産に関する医学的に正しい理解が図られています。今後は、平成 26 年度に作成したパンフレットを活用し、思春期ライフプラン教育に取り組む市町が増えるよう働きかけを進めるとともに、大学生にもライフプラン教育を実施していく必要があります。
- ⑦産後ケア事業については 2 市が実施しました。各市町の実情に応じた切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策を進めるため、産後ケア事業に取り組む市町の拡大を図るとともに、母子保健コーディネーターや育児支援ヘルパーの養成研修の充実を図り、養成した人材の活用について市町へ働きかけていく必要があります。
- ⑧不妊治療費等助成については、特定不妊治療費助成に県単独の上乗せ補助を行う不育症治療費等助成 18 市町、男性不妊治療費助成 16 市町、第 2 子以降の特定不妊治療に対する助成回数追加事業 14

市町と取組が拡大しました。今後は、保険診療対象外である人工授精についても経済的支援が必要です。また、不妊や不育症に悩む夫婦にとっては、治療にかかる身体的・精神的な負担も大きいいため、不妊専門相談等による支援も必要です。加えて、助成を実施する市町を拡大するとともに、不妊や不育症に悩む夫婦に対して支援内容の周知が必要です。

⑨乳児死因にかかる調査の結果、主な死因の中には、病気のほか、予防できる可能性があったと思われる不慮の事故もあることがわかりました。今後、さらなる分析や関係機関による情報共有を行い、乳児死亡予防の取組の検討、実施につなげる必要があります。

⑩市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを対象として助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら引き続き、市町と検討していく必要があります。

⑪ひとり親家庭の子どもの学習支援により、子どもの学習に対する姿勢が変わり、志望校への全員合格を果たしました。また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、国が策定した大綱を勘案して、子どもの貧困の実態把握を行ったうえで、県として対策に取り組む必要があります。

⑫三重県こども心身発達医療センター（仮称）および併設する特別支援学校の一体整備に係る実施設計において、実勢価格をふまえた建築工事費の精査を行いました。平成29年6月の開院に向けて建築工事等の適切な進捗管理を行うとともに、業務運営等について具体的に検討を進めていく必要があります。

⑬専門人材の育成等を通じて、市町と連携した発達支援体制の構築を促進しており、巡回指導や研修会の開催等の取組により、「CLMと個別の指導計画」の県内保育所・幼稚園等への導入が進んでいます。引き続き、市町の取組状況に応じて促進していく必要があります。また、「CLMと個別の指導計画」の就学後の継続に向けてモデル事業を実施し、同ツールの活用効果の確認はできましたが、小学校と保育所・幼稚園等との就学前の連携等について、引き続き検討が必要です。さらに、あすなる学園における外来初診予約待機等に対応するため、医療機関等と連携していく必要があります。

平成27年度の取組のポイントと取組方向

【健康福祉部子ども・家庭司 次長 栗原 正明 059-224-2317】

- ①私立保育所において年度当初から保育士が加配できるように引き続き市町を支援します。
- ②保育関係団体等と連携し、再就職の意向を示した潜在保育士を対象とした現場復帰支援研修や就職相談、新任保育士の就業継続支援研修を新たに実施するほか、保育所経営者・管理者の職場環境改善等研修を新たに実施することにより、保育士が働きやすい環境づくりを支援し、保育士確保に努めます。また、指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得をめざす学生に対して修学資金の貸付を行います。
- ③病児保育の運営費補助については、平成27年度から地域の保育所等への情報提供活動等を補助対象に追加することとして補助単価が見直されました。病児・病後児保育の施設整備や広域利用を実施する市町を支援し、病児・病後児保育に取り組む地域の拡大に努めます。
- ④4月から子ども・子育て支援新制度*が本格施行されました。県では、従事者の確保、従事者の資質向上を図るための研修、および特定教育・保育施設等の情報の公表等を実施していきます。

- ⑤小規模な放課後児童クラブでも必要な地域で運営できるよう、市町に対し補助を行うとともに、放課後におけるひとり親家庭の児童の居場所を確保するため、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料への補助を行います。
- ⑥平成26年度に作成したパンフレットを活用して中学生等にむけた思春期ライフプラン教育を行う市町や、ライフプラン講座を実施する大学の取組を支援します。また、「みえ 子ども スマイル ネット*」を活用し、妊娠・出産に関する正しい知識が普及するよう啓発を行います。
- ⑦引き続き産後ケアへの助成を実施し、市町の母子保健事業を支える人材（母子保健コーディネーター、育児支援ヘルパー）を育成するとともに、県庁に配置した母子保健体制構築アドバイザー等の取組により、各市町の実情に応じた切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策を進めるため、新たな出産・育児の支援体制である「出産・育児まるっとサポートみえ*」を構築します。
- ⑧新たに一般不妊治療（人工授精）への助成を開始します。不妊や不育症に悩む夫婦を身体的・精神的に支えるため、引き続き不妊相談センターにおける専門相談を行うとともに、不妊症看護認定看護師の資格取得費用を助成し、不妊症看護の質の向上を図ります。また、不妊や不育症に悩む夫婦に対し、さまざまな支援についての周知を図ります。
- ⑨乳幼児の不慮の事故等による乳幼児死亡を減少させるため、関係機関による検討会やスキルアップのための研修を行うとともに、保護者や県民への啓発を行います。
- ⑩子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き、市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら引き続き、市町と検討していきます。
- ⑪「第三期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭の親の就労支援を強化し、ひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町を支援するとともに、父子家庭を含め、相談対応や日常生活支援事業等の支援を行います。また、「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、関係部局と連携して、学識経験者等による会議を設置し、「三重県子どもの貧困対策計画（仮称）」を策定します。
- ⑫三重県こども心身発達医療センター（仮称）および併設する特別支援学校の一体整備に係る建築工事に着手し、適切な工事の進捗を図るとともに、関係機関との連携会議の開催等を通じて業務運営等について具体的に検討を進めていきます。
- ⑬市町の発達支援総合窓口との連携を強化し、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの養成や、「CLMと個別の指導計画」の保育所、幼稚園への導入を進めるとともに、取組が小学校に適切に引き継がれるようモデル事業において検討を行います。また、医療機関等と情報交換会や研修会の開催等を通じて連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 233

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんへのメッセージ

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進捗度と判断理由

進捗度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で目標を達成するとともに、児童虐待防止及び社会的養護の推進に向けた取組の強化を図ることができたため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進捗度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
指標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
児童虐待通告に対する 48 時間以内の安全確認の実施率	100%	100%	100%	100%	1.00	100%
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	児童虐待通告を受けて、48 時間以内に安全確認を実施した割合					
27 年度目標値の考え方	児童の命を守るためには、安全確認を確実に実施すべきものであることから、毎年度 100% 達成を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部子ども・家庭局)	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	—	29 件	29 件	29 件	1.00	29 件
23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	思春期ピアサポーター養成者数 (累計)	—	30 人	60 人	90 人	1.00	120 人
23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	34.3%	35.8%	41.0%	43.0%	1.00	43.0%
		34.3%	40.2%	49.6%	52.4%		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,883	2,856	3,155	3,144	3,645
概算人件費		1,118	1,214	1,164	
(配置人員)		(124人)	(132人)	(131人)	

平成26年度の取組概要

- ①県内5か所の児童相談所において、虐待、養護、障がい及び非行等の相談を受け付け、助言や児童及び保護者への支援を実施(3,398件)
- ②県内2か所の一時保護所において、虐待等からの安全確保や指導を必要とする児童を保護(延べ7,162人)し、援助方針を定めるための専門的診断等を実施
- ③虐待通告時の初期対応の的確性を向上させるために平成25年度に開発したリスクアセスメントツールの運用を開始するとともに、初期対応以降において児童・家庭に適切な支援を行うためのニーズアセスメントツールを開発
- ④児童相談所のケース進行管理について、民間団体に委託し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげるためのモニター強化事業を津市において実施
- ⑤市町ごとの定期協議に基づき、児童相談体制の強化に向けた取組を定め、アドバイザー等の派遣(19市町41回)や児童相談センターのフォローアップにより支援を実施
- ⑥厚生労働省通知に基づき、県内全市町を対象に居所不明児童の調査を実施(該当児童1名)
- ⑦児童虐待対応について医療機関の理解促進を図るため、NPO法人MMC卒後臨床研修センター*と連携して医療従事者に対して研修を実施(平成26年度：5回 約300名参加)
- ⑧中高生が抱える思春期の性をめぐる課題の解決や自己肯定感の醸成を図るため、思春期ピアサポーターを養成し、ピア活動を展開(平成26年度：ピアサポーター養成55名、ピア活動3校)
- ⑨望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施(相談件数：72件)するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布し相談窓口を周知(カード配布数：約70,000枚)
- ⑩児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、三重県医師会と市町保健師代表による検討会を実施し、妊娠届出時のアンケートの県内統一様式を作成
- ⑪家庭養護の支援や施設の小規模化・地域分散化等を進めるため、「三重県家庭的養護推進計画*」(計画期間：平成27～41年度)を策定するとともに、児童養護施設(名張市)の小規模グループケア化に対する整備補助を決定(完成は平成27年度に繰越)
- ⑫新規里親の登録(延べ28件：養育15件、専門1件、養子縁組10件、親族2件)、里親委託の推進(新規委託19件)及び家庭訪問等による里親支援(家庭訪問延べ481回)、里親研修(9回 延べ118人受講)を実施
- ⑬全ての児童養護施設に入所する小学生(延べ136人)に対する学習支援を実施
- ⑭児童自立支援施設である国児学園を運営(平成26年度中の延べ在籍人員36人のうち、10人が中学校を卒業し、8人が高校進学、1人が就職)するとともに、第三者評価結果をふまえ、国児学園のあり方検討に着手

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成26年度児童虐待相談対応件数は1,112件となっていますが、重篤事例の発生はなく、的確な対応を行うことができました。引き続き、児童相談への対応を適切、確実に行っていく必要があります。
- ②一時保護所における専門的診断等の適切な実施が、児童の的確な処遇につながっています。引き続き確実な診断を行い、子どもの最善の利益を尊重した援助方針を定める必要があります。
- ③リスクアセスメントツールの導入により、全児童相談所における虐待通告時の初期対応に差異が生じることなく、的確な対応が行えるようになりつつあります。また、初期対応以降における家庭への支援を充実するためのニーズアセスメントツールを開発しました。リスクアセスメントツールとあわせ、同ツールの運用の定着と一層の精度向上を図っていく必要があります。
- ④ケース進行管理について、関係機関からの情報に留まらず、モニターの目視による確認を行ったことで、家庭状況の変化の詳細な把握、処遇見直しにつながっています。件数が多く進行管理が難しい地域へ取組を拡大する必要があります。
- ⑤定期協議で確認した課題への対応を中心に、市町の児童相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の運営強化につながる取組が増えています。ただし、市町によっては取組の困難さも明らかになっており、市町の実情に合った的確な支援を引き続き行っていく必要があります。
- ⑥本県における居所不明児童の状況が明らかになったことを受けて、居所不明児童の早期発見・対応に市町とともに取り組むため、児童の居住実態把握の対応手順を県内全市町及び児童相談所で共有しました。この手順に基づき市町と連携して取り組む必要があります。
- ⑦児童虐待の早期発見・対応により被害の重篤化を防ぐため、MMC参加医療機関を中心に研修会を開催し、参加者の理解を得ることができました。今後、医師が専門的な見地から児童の症状に対する診断を行うためのスキルが獲得できる専門性の高い研修機会の提供が必要です。
- ⑧ピア活動を実施する地域の拡大を図るため、県立看護大学に加えて皇學館大学において思春期ピアサポーターの養成を行いました。今後は、ピア活動が大学や大学生主体の活動として地域で継続できるよう、大学や関係者と検討を行う必要があります。
- ⑨「妊娠レスキューダイヤル」について、ポスターやカードの配布等による周知の結果、相談件数は昨年度より増加し、相談の結果、医療機関等につなぐことができたケースもありました。望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。
- ⑩特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、平成27年度から県内全ての市町において県内統一様式の妊娠届出時アンケートが導入されることとなりました。今後は、要支援となった妊婦への対応状況等を把握し、取組の効果や内容の検証を行い、保健、医療分野の連携体制の一層の強化に取り組む必要があります。
- ⑪「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化、地域分散化等の促進を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図るため、まずは児童相談所単位での児童家庭支援センターの設置を促進していく必要があります。
- ⑫児童養護施設、乳児院の里親支援専門相談員(12人)と連携して、里親制度の周知、家庭訪問等による里親支援や施設入所児童の里親委託等を行いました。里親制度の社会的認知度が低く、要保護児童の保護者には里親制度に対する誤解や先入観等から里親委託に同意しないケースもあることから、里親制度の正しい理解を促進し、新たな里親登録を増やすとともに、里親委託を推進していく必要があります。
- ⑬児童養護施設(全12施設)の小学生を対象とする学習支援に取り組み、学習に対する積極性や自己肯定感の醸成等が図られました。児童の自立に向け、継続して実施する必要があります。

- ⑭国児学園において、第三者評価による人材確保プランの策定や施設整備の必要性等の指摘をふまえ、将来のあり方について検討しました。引き続き、対応策の具体化に向け、検討していく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【健康福祉部 子ども家庭局 次長 栗原 正明 059-224-2311】

- ①児童虐待をはじめとする児童相談に的確に対応できるよう、「児童相談所職員研修体系・人材育成の考え方」に基づく研修を実施し、児童相談所職員の人材育成を図ります。
- ②児童・家庭への援助方針の決定にあたっては、さまざまな専門的診断を行うとともに、ケースに応じて三重県社会福祉審議会児童福祉専門分科会こども相談支援部会の意見を聴取し、客観性と専門性の確保を図ります。
- ③児童虐待対応について、本県が開発したアセスメントツールの実効性を高めるため、運用の定着と精度向上を図ります。
- ④児童相談所のケース進行管理について、モニター強化事業の対象地域を拡大し（津市・四日市市）、よりきめ細かで、的確な対応につなげます。
- ⑤市町との定期協議や職員のスキルアップに向けた支援等を継続するとともに、要保護児童対策地域協議会の運営強化等、市町へのよりきめ細かな支援に取り組みます。
- ⑥居所不明児童の早期発見・対応に向けては、市町及び児童相談所が共有する対応手順に基づき、取組の徹底を図ります。
- ⑦医療従事者が児童虐待対応に必要な医療分野の知識やスキルを身に付ける機会を提供します。
- ⑧思春期ピア活動について、大学や大学生の独自の活動として地域で継続できるよう、大学や関係者と検討を深め、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成についての仕組みづくりに取り組みます。
- ⑨妊娠レスキューダイヤルについて、引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、支援の必要なケースについては、福祉、教育、医療等の関係者と連携のうえ、適切に対応します。
- ⑩各市町で実施する妊娠届出時アンケートについて、その結果を集約して課題の整理・検討を行うとともに、支援者等の連携強化に取り組みます。
- ⑪「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化、地域小規模児童養護施設の整備を支援します。また、入所児童の処遇向上を図るため、地域小規模児童養護施設、乳児院におけるユニットケアに対する運営体制強化のための補助を行います。さらに、伊賀地域において児童家庭支援センターが開設されることから、県内3カ所（南勢志摩、北勢、伊賀）の同センターの事業運営を支援し、地域に密着した子育て相談の充実等を図ります。
- ⑫里親支援専門相談員との連携を密にし、家庭訪問による相談や研修の実施等、里親支援の充実を図ります。また、「1中学校区1養育里親登録」をめざし、施設入所児童の里親委託について、十分なマッチングや委託後のフォローアップのため、施設のサポート活動に対する支援を行い、里親委託を促進します。さらに、里親制度に対する県民の意識調査を行って啓発手法等について検討するとともに、里親支援専門相談員や里親会、NPO等と連携して、全ての市町で里親制度説明会を開催するなどにより、制度の周知を図ります。
- ⑬引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。
- ⑭国児学園の将来のあり方について、有識者等による検討会を設置し、人材確保等について検討します。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

みえ子どもスマイルプランの推進

平成27年度を初年度とした5か年計画「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「子ども、思春期」、「若者／結婚」、「妊娠・出産」、「妊婦・産後」、「子育て」のライフステージごとに、「働き方」も含め、「地方目線」、「当事者目線」で切れ目のない少子化対策を実施します。また、児童虐待の防止や社会的養護の推進、発達支援

- 子育て支援課 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲ 224-2271
少子化対策課 ②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲ 224-2304
地域医療推進課 ①④⑦⑨⑫⑭⑮⑯⑰⑱⑲ 224-2426
発達支援体制推進PT ①④⑦ 224-2247

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」における重点的な取組

ライフステージ毎に切れ目のない対策

子ども・思春期

ライフプラン教育の推進

（一部新）①思春期ライフプラン教育事業 予算額 731千円
（※H26年度2月補正含みベース予算額 5,212千円）
赤ちゃんふれあい体験事業、中学生を対象とした思春期ライフプラン教育の推進を図るとともに、大学生に対しての妊娠・出産に関する正しい知識の普及、思春期の年代をターゲットとした情報発信等を行います。

若者／結婚

出逢いの支援

（一部新）④みえの出逢いの支援事業 予算額 6,582千円
（※H26年度2月補正含みベース予算額 9,144千円）
結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」により、結婚を望む人への出逢いの場等の情報提供や、企業間での出逢い支援に取組むとともに、新たに結婚支援に係るプランを推進します。

子どもの貧困対策

（新）②子どもの貧困対策計画策定事業 予算額 4,464千円
（仮称）「策定します。」
子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「三重県子どもの貧困対策計画」を策定します。
③ひとり親家庭等日常生活支援委託事業 予算額 12,902千円
ひとり親家庭等の子どもに対して、学習支援等の充実を図るとともに、学習支援を行う市町村を支援します。また、一時的に介護や保育等のサービスが必要となり親類等や支援を受けざるを得ない子どもが、家庭生活支援の養成を行い市町村を支援します。

児童虐待の防止

（一部新）④児童虐待防止推進事業 予算額 41,128千円
児童虐待の法的対応や人型支援を強化するとともに、アセスメントツール等の活用を促進します。また、医療従事者が児童虐待対応に必要な医療分野の知識を身につけるための研修を行い、早期対応につなげます。
⑤若年層における児童虐待予防事業【案5】 予算額 4,719千円
相談窓口「子育て支援センター」の導入等を行います。県内で統一した妊娠届出アンケートの導入等を行います。

社会的養護の推進

（一部新）⑥家庭的養護推進事業【案1,5】 予算額 317,673千円
三重県家庭的養護推進計画に基づき、「1中学校区1養育里親」の確保を目標に、市町や里親支援専門機関等と連携、協力して里親の新規開拓に取り組みます。また、児童養護施設等への入所児童の里親委託の推進や委託後の支援の充実を図るための補助を行います。
⑦家族再生・自立支援事業【案5】 予算額 11,011千円
児童養護施設等に入所する児童の家庭復帰や自立支援を目的として、施設職員に対する研修や家族再生のための補助、また、施設入所児童等に対する学習支援や退所時の身元保証等を行います。

妊娠・出産

不妊に悩む家族への支援

（一部新）⑨不妊相談・治療支援事業【案5】 予算額 440,405千円
特定不妊治療助成、同上乗せ助成、男性不妊治療及び第2子以降の不妊治療、不育症治療などに対する助成事業に加え、一般不妊治療（人工授精）への助成を行います。また、不妊症看護認定看護師資格取得を促すため、資格取得に係る費用の一部を助成します。

切れ目のない妊娠・乳幼児ケアの充実

（新）⑩母子保健体制構築アドバイザ設置事業 予算額 2,774千円
母子保健事業に対する専門性をもった人材を県に配置し、各市町の業務に合わせた切れ目のない母子保健体制の整備に向けての、現状分析や評価、情報提供等の市町支援を行います。
（※H26年度2月補正含みベース予算額 0千円）
⑪乳幼児の事故予防推進事業 予算額 8,761千円
乳幼児の不慮の事故防止を目的とし、関係機関による検討会やスキルアップのための研修を行うとともに、保護者への啓蒙を行います。

子育て

（一部新）⑫保育士・保母支援センター事業 予算額 15,490千円
保育士の確保に向けて、潜在保育士の確保支援、保育士の就業継続支援に加え、保育所の業務改善などの新たな取組を行うとともに、指定保育士養成校に在学中、保育士資格の取得をめざす学生を対象とする保育士修学資金貸付制度を創設します。
（一部新）⑬保育士専門研修事業 予算額 23,385千円
放課後児童クラブの補助員等を確保するため、育児経験豊かな主婦等を対象とした、子育て支援員養成研修を新たに実施します。
（一部新）⑭放課後児童就業補助金【案5】 予算額 595,340千円
（※H26年度2月補正含みベース予算額 545,400千円）
ひとり親家庭に係る放課後児童クラブ利用料への補助制度を創設するとともに、小規模クラブへの補助の拡充等を行います。また、新たに放課後児童支援員の認定研修を実施します。
（新）⑯子育て家庭応援事業【案5】 予算額 245千円
（※H26年度2月補正含みベース予算額 13,581千円）
子育て支援等を受ける人の育成、とりわけ祖父祖母世代の方が子育て支援を行うための研修を開催します。また、子どもや家庭に関する課題等を調査し、「みえの子ども家庭白書2015（仮称）」としてまとめます。

男性の育児参画の推進

（一部新）⑰男性の育児参画普及啓発事業【案5】 予算額 164千円
（※H26年度2月補正含みベース予算額 9,853千円）
子育てに関する情報交換を行えるネットワークである「みえの育児男子倶楽部（仮称）」の活動を推進します。また、自然体験を通じて子どもへの生き抜く力を育むことを主眼とした親子キャンプを実施します。

周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

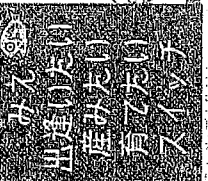
⑱NICU等長期入院児在宅移行支援事業【案3】 予算額 52,531千円
NICU等長期入院児の在宅移行に必要な体制の整備や人材育成等の取組を支援します。
⑲子ども心身発達医療センター（仮称）整備事業【案6】 予算額 9,507千円
発達障がい児等に対する包括的な支援体制の構築をめざして、市町における専門人材の育成支援やICLMに個別の指導計画の策定等への導入促進に取組むとともに、地域の医療機関等との連携に向けて研修会等を開催します。
⑳子ども心身発達医療センター（仮称）整備事業【案6】 予算額 644,349千円
三重県子ども心身発達医療センター（仮称）の整備に向け、建築工事を実施します。併せて、運営面の検討、関係機関との連携等を進めます。

企業の意識の高まり、環境の整備等

（一部新）⑳少子化対策市民運動等推進事業 予算額 1,336千円
（※H26年度2月補正含みベース予算額 9,682千円）
多様な主体の参画を得ながら、少子化対策に関する県民運動を展開するとともに、子育てと仕事の両立支援を図るため、企業子育て意識調査や企業等が実施するライフプランセミナーへの支援等を行います。

県民の意識の高まり、環境の整備等

⑳少子化対策周産期医療支援事業【案3】 予算額 42,585千円
安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの設備整備への支援を行うとともに、産科オーブンシステム構築に取組む周産期母子医療センターの取組を支援します。



ライフステージ毎に切れ目のない対策を講じるために

企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援
（一部新）⑳子育て医師等連携支援事業【案3】（再掲）
（医師確保対策事業の内） 予算額 22,027千円
子育て中の医師が不安を持つことな（労務）を継続するとともに、安心して働けるような医療機関の環境づくりを促進し、医師確保につなげます。